

少年補導員を募集します！



少年補導員はどういったらなれるんだろう

年齢が18歳以上75歳未満で、少年の非行防止と健全な育成に熱意があればどなたでもなれます。

現在も幅広い年齢の方々が補導員として活動してくれています。



少年補導員はどんなことをするんだろう

- 不良行為少年（喫煙や飲酒など）の発見や補導
- 非行少年、被害少年、要保護少年、児童虐待を受けたと思われる児童の発見
- 少年の体験活動の実施



●●● 実際の活動事例 ●●●

お祭り会場での補導活動

毎年、北海道神宮祭などで補導活動をしています。



少年や警察官と一緒にそば打ちや畑作業などの体験活動を行っています。



年に1度開催される研修会

毎年5月に札幌市南区民センターで定期総会や研修会を行っています。



補導員として7年以上活動して頂いた方には功労者として表彰状を授与させて頂いています。

活動に対する表彰



補導員としての活動は個人で行うものではなく、ほかの補導員や警察と協力をしながら取り組みます。

将来警察官を目指している方や、地域社会の安全のために活動したい方など興味のある方は、札幌南警察署生活安全課少年係までご連絡下さい！！

なお、募集する補導員の定員に達した場合など諸事情により応募を頂いても、ご期待に沿えない場合があります。

TEL 011-552-0110

